

資料1 八幡野地区の津波対策（課題と対応策）（第1回～第3回地区協議会のまとめ）

【1・2・3グループ】

第4回地区協議会資料
(平成29年3月12日)

分類	H27. 4. 22地区協議会（第1回）	H27. 11. 26地区協議会（第2回）	H28. 6. 29地区協議会（第3回）	考えられる対応策	
堤防整備 (防潮堤)	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤の嵩上げと延長 船揚場の所に波が集中するのでは 堤防の強度が津波に耐えられるのか 	<p>[現況高]</p> <ul style="list-style-type: none"> 舟上げ場の防潮堤は必要ない ダイバーや海水浴のお客さんの避難路のさまたげになる。 堤防を作るメリットよりも逃げにくくなる（利用しにくくなる）デメリット大きい <p>[L 1 堤防高]</p> <ul style="list-style-type: none"> 6.5mで駐車場の後ろに設置 	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤のかさ上げはしないで、避難路整備やソフト対策の充実などで対応する 船揚場の機能確保 堤防整備（無堤区間） 高潮対策防潮堤 	<ul style="list-style-type: none"> レベル1津波による住居地区への浸水はないことが想定されていることから、浸水被害を防ぐための護岸整備（かさ上げ）は実施しないこととし、耐久性診断の必要性も低いと思われます。 無堤区間の防潮堤整備については、八幡野区と協議しながら検討していきます。 → <u>無堤区間の防潮堤整備(H-1)</u> 	
避難路 (がけ崩れ)	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜があり崖崩れが考えられる 土砂崩れがおきないか 建物が道をふさいでいる ガケくずれ 	<ul style="list-style-type: none"> 地震で避難路がふさがれないようにして欲しい 	<p>短期</p> <ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地崩壊対策事業実施中（八幡野向町） 土砂災害（特別）警戒区域指定済み 地震により崩れて通行不能 空積みのためくずれる 崩落の可能性 土砂災害特別区域 	<ul style="list-style-type: none"> 砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の活用 土砂災害防止法による区域指定、警戒避難体制の整備 	
避難路	<ul style="list-style-type: none"> 障害物、路上、頭上 避難通路の確認（安全） 逃げ道が崩れていないか 避難路が狭く危険である 避難路に人が集中して逃げれない 	<ul style="list-style-type: none"> お墓、マンション、ダイビングショップの所の避難路の整備 テンノウサンの坂（避難路）が急なため手すり必要 	<p>短期</p> <ul style="list-style-type: none"> マンション、ダイビングショップ、お墓のところに避難路の整備 テンノウサンの坂（避難路）が急なため手すりが必要 避難路が狭く危険 	<ul style="list-style-type: none"> 階段への手すりの設置 階段老朽化（整備必要） 整備に伴う用地取得・使用について地権者も承諾している 私道（避難路として） 両サイドに手すりをつける 階段必要 ブロックべい 崩落 坂が急 手すり必要 階段整備避難地とする 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災会ごとに津波避難行動計画の作成をお願いしています。 今年度（27年度）中に、津波ハザードマップを配布する予定ですので、避難場所までの避難経路について、自身でシミュレーションしておくことが重要です。 大地震が発生した後しばらくは余震が続くことが予想されますので、余震によるブロック塀等の倒壊にも注意が必要です。 → <u>避難路の整備(階段整備)(S-1-1)</u> → <u>避難路の整備(石積みの補強)(S-1-2)</u> → <u>避難路の整備(手摺り設置)(S-1-3)</u> → <u>避難路の整備(階段老朽化対策)(S-1-4)</u>
避難路 (表示)		<ul style="list-style-type: none"> 道路に大きな矢印を入れる。避難方向を示すため 	<p>短期</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難路の表示 	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路が倒壊等で通行できないことも想定し複数の避難経路を考慮しておく → <u>津波避難方向の路面表示等の充実(S-2)</u> 	
避難路 (照明)			<ul style="list-style-type: none"> 街灯の設置 LED付きたい（夜はとても暗くて危険） ソーラー式の照明設置 	<ul style="list-style-type: none"> 懐中電灯・ヘッドライトの備蓄 街灯の設置 → <u>街灯の新設及びLED化に対する補助(S-3)</u> 	

分類	H27. 4. 22地区協議会（第1回）	H27. 11. 26地区協議会（第2回）	H28. 6. 29地区協議会（第3回）	考えられる対応策
避難場所 （高台避難）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広い道から逃げる ・ 高い場所に逃げる、より高い施設へ移動する ・ 近くの旅館の最上階へ ・ 高台（安全な場所）へ避難する ・ 港から高台へ避難する ・ 通常の場合は1～2分で12m以上の高さまでいける ・ 4分以内で船揚場から大通路を通り20m以上まで到着できる ・ 津波の到達前に崩れていない道をさがし、高台まで逃げる（太陽橋のマンション広場or上町まで） ・ まず自分の家がすぐ高い所にあるので、自宅へ急ぎます ・ 地震発生時は動けないので、地震発生後は海の確認、その後避難場所（下町マンション）へ移動→分団詰所 ・ 第1避難場所 ヴェルエール伊豆高原（海拔19m） ・ 近くの人に呼び掛け逃げる ・ 国道に向かって走る ・ 自分の家の様子を見る 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 選択肢としてはずっと上へ ・ マンション 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八幡野小、対島中、城ヶ崎高校が広域避難場所。幼稚園とコミセンが避難所となります。 ・ できるだけ高台（海から離れる）まで逃げる。（絶対はない）
誘導 （避難行動）	<ul style="list-style-type: none"> ・ どう誘導するのか ・ 誘導が難しい ・ 誘導 自動放送 ・ マイク（スピーカー）が必要 ・ 火災、屋外につき避難用、案内看板設置場所 ・ 安全に行動 ・ まず地震の揺れについて自信で判断、とにかく自身の身の安全を図る ・ 鍊度の違い ・ 車両の移動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 45世帯 避難タワー 下町に欲しい 	<p>短期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Jアラート（全国瞬時警報システム） ・ 同報無線（防災行政無線） ・ 伊東市メールマガジン ・ テレビ（テロップ）、ラジオ ・ 「災害用伝言ダイヤル171」を活用した安否確認 ・ 家族間・近所であらかじめ取り決め 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Jアラート、同報無線、メールマガジン、ラジオ等により情報収集をしてください。 ・ 発災直後は、自助、共助が必要となります。 ・ 家族、ご近所等で、あらかじめ地震発生時の行動を話し合っておくことが重要です。 ・ 安否情報は「災害用伝言ダイヤル171」を活用してください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難路が分からない、案内図が必要 ・ 以前市役所内で伊東観光客用津波避難マップ制作に参加したが、八幡野地区にも同様のマップを作りたい 		<p>短期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波ハザードマップの配布 ・ 自主防災会ごとの津波避難行動計画作成 ・ 避難路マップの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災会ごとに津波避難行動計画の作成をお願いしています。 ・ 平成27年度中に配布した、津波ハザードマップで避難場所までの避難経路について、自身でシミュレーションしておくことが重要です。

分類	H27. 4. 22地区協議会（第1回）	H27. 11. 26地区協議会（第2回）	H28. 6. 29地区協議会（第3回）	考えられる対応策
人的障害 (パニック) (人の集中) (観光客・要 援護者対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・パニック状態の中でどのような行動を取るか ・多くの人が入って逃げることができるか ・高いところへ逃げるルートが狭い道で、人が殺到してしまう ・大声で避難する場所を告げる ・大声で逃げると声掛けし高台へ ・避難路へ移動する ・第一に即避難、漁港船揚場右側に高台あり (20m) 			<ul style="list-style-type: none"> ・家族、ご近所等で、あらかじめ地震発生時の行動を話し合っておくことが重要です。 ・発災直後は、自助、共助が必要となります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・老人対策 		<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者避難支援計画（個別計画）の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者については、あらかじめ避難行動要支援者避難支援計画（個別計画）を作成しておく必要があります。 (社会福祉課で作成中)
	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント参加者がいっぺんに同一方向に逃げるとパニック状態にならないか ・避難路が狭いため（花火大会のとき）将棋倒しになるおそれがあるので気をつける ・観光客への避難の呼びかけ ・津波をどのように観客に知らせるか、パニックになる ・イベント会場では津波の避難経路の標示がある。事前に放送で案内します ・負傷者対策、被害（大） ・マイクで観客に（実行委員として）高台へ逃げるよう案内する 		短期 <ul style="list-style-type: none"> ・観光客への避難の呼びかけ ・避難用通行路を確保したイベント計画 ・観光客の避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント（花火大会）開催時には、事前に避難のための通行路を確保するなどの工夫をしてください。（按針祭のように。）
心配	<ul style="list-style-type: none"> ・水路が心配 		<ul style="list-style-type: none"> ・暗きよの水の流れは？（フタが飛ぶ？） ・水路（そじょう） ・道路下が川 不安 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・まず頭・体を守りながら地震の揺れの収まるのを待つ ・自宅に戻れたら家族等の安否の確認 			<ul style="list-style-type: none"> ・安否情報は「災害用伝言ダイヤル171」を活用してください。